



生活物資供給の協定を締結

～災害時に必要な物資の確保～

豊中市は、パナソニック ホールディングス株式会社と「災害時における生活物資の供給等に関する協定」を締結しました。近年、全国各地で大規模な自然災害が多発しており、災害への備えはこれまで以上に重要なものとなります。本協定により、災害発生時には、本市の要請に応じて、「各種乾電池」、「乾電池式モバイルバッテリー」、「LED ランタン」の生活物資の供給を受け、避難所における応急対策に必要な物資を確保します。

「災害時における生活物資の供給等に関する協定」の概要

1. 協定締結先

パナソニック ホールディングス株式会社（大阪府門真市大字門真 1006 番地）

2. 供給を受ける物資

- ・乾電池（単一）
- ・乾電池（単三）
- ・乾電池（単四）
- ・乾電池式モバイルバッテリー
- ・LED ランタン

3. 協定締結日

日 時：令和6年（2024年）8月5日（月）

※ 書面締結のため、協定締結式は行いません

【お問合せ先】

危機管理課 原園

TEL：06-6858-2098

E-mail：kikikanri@city.toyonaka.osaka.jp